

新たな酪肉近基本方針及び家畜改良増殖目標の検討における国民からのご意見・ご要望の募集及び現場の声・実態の把握について（案）

1 国民からのご意見・ご要望の募集

(1) 募集手段

- ・本省ホームページ内に、意見募集サイトを立ち上げるとともに、地方農政局等のホームページからもリンクを張る。さらに、畜産関係団体等に対し、ホームページから意見募集サイトにリンクを張るよう依頼する。
- ・本省畜産企画課及び地方農政局等畜産課を窓口として、郵送、FAX等による提出を受け付ける。

(2) 募集告知

- ・ホームページのほか、農林水産省のFB（フェイスブック）やツイッターなどの新たな情報ツールも活用する。
- ・都道府県、市町村、関係団体等に対して、本省畜産部及び地方農政局等を通じて積極的にご意見・ご要望の提出の要請を行う。

(3) 募集期間

- ・ご意見・ご要望を効果的に議論に取り入れるため、2回に分けて募集を行う。
 - ①平成26年4月～9月末 : 酪肉近・改良目標全般についてのご意見・ご要望
 - ②12月～平成27年1月末 : 畜産部会での議論を踏まえた新たな酪肉近・改良目標についてのご意見・ご要望

2 現場の声・実態の把握

現場主義に即し、

- ・畜産部会委員による生産現場の調査を行い、現場の声・実態を十分に把握する。
- ・畜産部職員においても積極的に現地調査を行い、現場の声・実態を十分に把握する。

3 ご意見・ご要望及び現場の声の取扱い

- ・提出されたご意見・ご要望や、把握した現場の声については、適宜、整理した上で、畜産部会に「国民からのご意見・ご要望」として提出し議論に活用する。

農林水産省

ホーム > 組織・政策 > 生産 > 畜産部ホームページ > 酪肉近基本方針・家畜改良増殖目標等

TOPページ

酪肉近基本方針
家畜改良増殖目標等

畜産農家等への支援

家畜生産・畜産環境等

基本情報・統計データ等

畜産部の概要

乳用牛

肉用牛

豚

鶏

その他の家畜

牛乳・乳製品

食肉・鶏卵

飼料

競馬



LINは、国・畜産関係団体・県が生産・流通・消費に関する総合的な情報を提供するホームページです

酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針・家畜改良増殖目標等

酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針及び家畜改良目標は、それぞれ酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律及び家畜改良増殖法に基づき、酪農及び肉用牛生産の振興・家畜の改良施策に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたものであり、情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに定めるものとされています。

食料・農業・農村政策審議会 畜産部会において基本方針及び改良増殖目標を定めるための検討を開始しました。

お知らせ

- 2014年4月1日 新たな基本方針の検討にあたり、国民の皆様からの御意見・御要望の募集を開始しました！
- 2014年3月 日 ウェブページをリニューアルしました。
- 2014年3月17日 食料・農業・農村政策審議会 第4回畜産部会を3月24日(月曜日)に開催します。(報道発表資料)
- 2014年2月10日 食料・農業・農村政策審議会 第3回畜産部会を2月17日(月曜日)に開催します。(報道発表資料)

新たな酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針の策定に向けた動き New

食料・農業・農村政策審議会畜産部会

第3回畜産部会(平成26年2月17日) [配付資料](#)



国民の皆様からの意見募集について New

新たな基本方針及び家畜改良増殖目標の検討にあたり、国民の皆様からの御意見・御要望を議論に取り入れるため、御意見・御要望を募集します。

1. 御意見・御要望の募集について

国民の皆様からの御意見・御要望を効果的に議論に取り入れるため、2回に分けて募集を行います。

- 第1回募集(平成26年4月30日～9月30日):基本方針及び改良増殖目標全般についての御意見・御要望を募集します。
- 第2回募集(平成26年12月～平成27年1月末):畜産部会での議論を踏まえた、新たな基本方針及び改良増殖目標に対する御意見・御要望を募集します。(予定)

2. 御意見・御要望の提出方法

- インターネットからの提出

御意見・御要望の応募はこちらをクリックして下さい

- 郵便による提出
〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1
農林水産省 生産局 畜産部畜産企画課 畜産総合推進室 宛て
- FAXIによる提出
農林水産省 生産局 畜産部畜産企画課 畜産総合推進室 宛て
FAX番号 03-3501-1386

なお、地方農政局等においても、提出を受け付けます。
地方農政局等における意見等募集窓口一覧(PDF:161KB)

3. 御意見・御要望の記載事項

(1)御意見・御要望の分野

以下の項目より、該当するものを1つだけお選び下さい。複数のカテゴリーを同時に選択することはできませんので、それぞれについて別にご記入をお願いします。

- 酪農経営
- 肉用牛経営
- 畜産物流通(生乳・食肉)
- 家畜改良
- 飼料
- 畜産環境

- 畜産物の高付加価値化
- 家畜衛生
- その他

(2) (1)で選んだ分野について、御意見・御要望をお書き下さい。(200字程度)

4. 御意見・御要望の提出上の注意

- 提出される御意見・御要望の記述は、日本語でお願いします。
- 電話や口頭による御意見・御要望は、聞き間違い等を避けるため、受け付けておりません。
- 氏名・性別・年代・お住まいの都道府県・職業を明記してください。
- 法人や団体の場合は、団体名、担当者名を明記してください。(性別、年代は記入不要)
- 個人情報等は、提出内容について確認させていただく場合を除き、使用しません。審議終了後は、適切に破棄します。

5. 御意見・御要望の提出の締切日

第1回募集 平成26年9月30日(火曜日)17時00分必着

(郵便の場合は当日消印有効)

現行の畜産関係基本方針(平成22年7月策定)関係資料

[酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針\(平成22年7月\)\(PDF:552KB\)](#)

(1)基本方針の主旨

「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」(以下、「基本方針」)は、「酪農及び肉用牛の振興に関する法律」(以下、酪肉振興法)に基づき、今後の酪農及び肉用牛生産の基本的な方向を示したものです。また、都道府県が作成する「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画」等関連施策の運用の指針となります。なお、農林水産省では、酪肉振興法に基づき、基本方針の見直しを概ね5年ごとに行っております。

(2)酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針のポイント

- [全体版\(PDF:4.103KB\)](#)
- 分割版:[表紙～1ページ\(PDF:1.727KB\)](#)、[2～6ページ\(PDF:1.741KB\)](#)、[7～裏表紙\(PDF:1.252KB\)](#)

(3)用語集(PDF:167KB)

[家畜改良増殖目標\(平成22年7月\)\(PDF:298KB\)](#)

[鶏の改良増殖目標\(平成22年7月\)\(PDF:184KB\)](#)

(1)家畜改良増殖目標の主旨

「家畜改良増殖目標」は、「家畜改良増殖法」に基づき、家畜の能力、体型、頭数等の10年後の目標について定めるものであり、本目標に即して、都道府県が「改良に関する計画」を定めることができます。またこれに準じて、鶏の改良増殖に携わる関係者の指針として、「鶏の改良増殖目標」を定めています。なお、農林水産省は、家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標の見直しを概ね5年ごとに行っております。

(2)家畜改良増殖目標等のポイント(パンフレット)(PDF:1.637KB)

[過去の基本方針関係資料](#)

— お問い合わせ先 —

生産局畜産部畜産企画課
代表:03-3502-8111(内線4895)
ダイヤルイン:03-3502-5979
FAX:03-3501-1386

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



[▲ ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

農林水産省

夏頃までの畜産部会のスケジュール（案）

平成25年度第4回畜産部会（3月24日）

- 現行施策の検証（酪農・乳業対策大綱の検証）
- 酪農・乳業関係の委員説明

平成26年度第1回畜産部会（4月頃）

- 現行施策の検証（酪肉近基本方針（酪農・乳業/飼料/環境/消費・安全関係）の検証）
- 飼料/環境/消費・安全関係の委員説明

第2回畜産部会（5月頃）

- 現行施策の検証（酪肉近基本方針（食肉関係/その他重要事項（担い手、生産基盤、輸出、所得、6次産業化等）の検証）
- 食肉関係、その他重要事項の委員説明

第3回畜産部会（6月頃）

- 酪農・乳業関係の本格的議論

第4回畜産部会（7月頃）

- 飼料/環境/消費・安全関係の本格的議論

第5回畜産部会（8月頃）

- 食肉関係の本格的議論

第6回畜産部会（9月頃）

- その他重要事項（担い手、生産基盤、輸出、所得、6次産業化等）の本格的議論

※スケジュールは、今後の議論の状況等に応じて変更される可能性。